

「家畜共済の動き」

— 現状と今後の方向 —

田村 秀穂

家畜共済は一般の保険と違って営利を目的としておりませんので、事業成績は加入の状況と保険収支の状況とで概略を知ることができます。

加入の状況を説明しますと、加入頭数では、乳牛は増加し、和牛は飼育頭数の減少とともに少なくなっており別に問題はないようですが、加入率が最近悪くなったこと、特に乳牛の加入が鈍ったことは、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすのではなからうかと考えております。

保険収支の方はどうかと言いますと、乳牛が昭和33年度では約900万円の赤字を出しており、和牛や馬でカバーしているものの全体で760万円の赤字となっております。

加入頭数は乳牛約1万頭、和牛が6万頭ですから頭数面では僅か1/7の乳牛が、家畜共済の大きな癌となっていることが諒解して頂けると思います。

そこで次の段階ですが、乳牛の事故を死亡廃用事故と疾病傷害事故とに分けて見てみましょう。(図参照)

これによりますと、死廃事故は発生頭数も少なく又金額危険率(掛金率の基礎となるもの)も多少の動きはありますが永い目を見た場合安定していると考えてよいと思います。

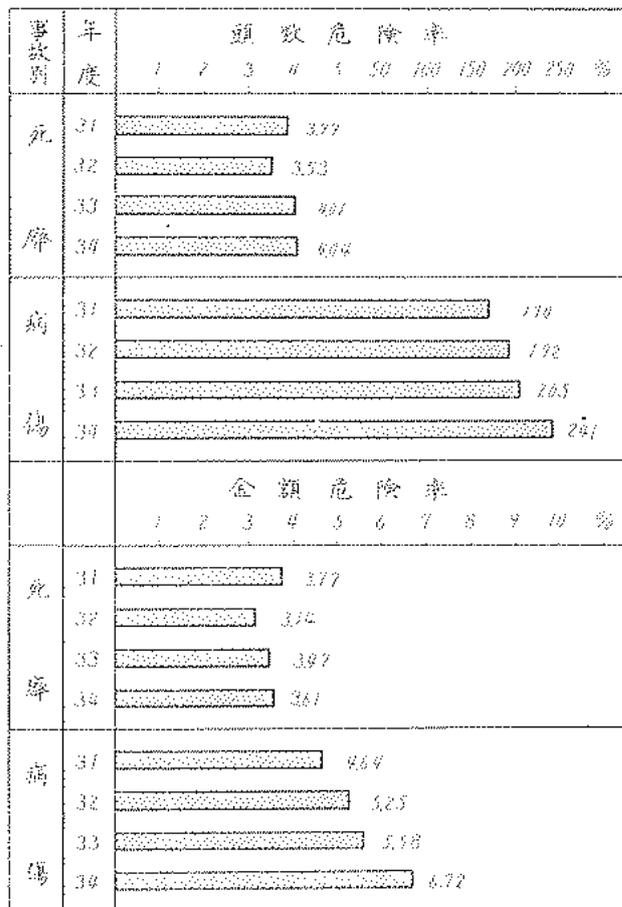
これに反して病傷事故は毎年増加していることからして、乳牛の病傷事故が保険収支に赤字を生ませる唯一最大の原因であることがおわかりになったことでしょう。

ところでこの保険収支の赤字は、どういう仕組みでバランスをとって行くのかと言いますと、赤字に見合うだけの掛金を農家から増徴することによって収支バランスをとるわけです。

そういうわけで、農家負担掛金は乳牛1頭について現行の平均3,500円から5,200円へと約1.5倍になる筈ですし、この増加傾向は、ますます大きくなるでしょうから、共済金の支払増と掛金の徴収増と

の間に悪循環が現在大きな勢で進行しているようにもうかがえます。

乳牛の危険率(事故率)



又牛乳の生産費と販売価額とが殆んど同額であることからして、5,200円の負担は農家にとって耐え難いものであることが考えられますし、この農家負担の限界が現在の生産力段階では極めて低いことが問題点の一つとなっております。

前に申し上げましたが加入率低下の最大の原因に34年4月に掛金率の改訂が行なわれ掛金が増えたためであると考えられます。

そこで問題となる点は、どうしたら乳牛の病傷事故を未然に防止することができるかということになりますが、その前に病傷事故の内容を検討してみましよう。

岡山畜産便り 1961.03

獣医師から診断書が提出されますが、その中の発病の原因を調べてみますと「飼養管理の失宣」つまり飼い方が悪いために病気になったものが半数以上を占めておりますし、また現実の問題としても、酪農の形営形態、或いは技術水準というものは県下をそれぞれの地域で異っており、事故の発生状況と深い関係が見受けられます。

そういうわけですから、乳牛を最近になって導入した所もありましょうし、経営規模も地域的に相違しておりますし、農家の酪農に対する認識の度合も地域によって異っておりますので、明年度から実施する「家畜共済事故防止事業」も地域ごとに農家、共済団体、診療担当者、畜産関係機関、こういった各方面の協力体制の下に、その地域に最も適したものを選んで頂く、そうして、それぞれの地域で頂いた目標なり方法はこれを尊重して県としても充分協力させて頂きたいと思っております。

従って将来は、地域地域の考え方が事故発生状態を大きく左右して、掛金率にも影響を及ぼすものと考えられますので、次の掛金率を改訂する際には、地域ごとに異った掛金率を適用することにしたいと思っております。

明年度から実施する家畜共済事故防止事業は、そういうわけで、酪農家も、診療担当者も皆さん方自身直接関係のあることですから充分関心を持って頂くとともに御協力をお願いいたしておきます。

(筆者 県農政課技師)